

目標
100万円

2019年 ラオスのこども 冬募金



ヌナパーちゃん(左)とミトウナーちゃん

本との出会いは 子どもたちの未来への第一歩

渡邊 淳子 ラオス駐在員

夢中になって本を読んでいる子どもたちを訪問先の学校でたくさん目にして、あらためて本の魅力に気づかされました。本は、知識を吸収し、想像力・表現力を育む子どもたちの成長のうえでなくてはならない「心の栄養」です。



けれども、「ラオスのこども」が設立支援をしてから年月の経った学校図書室の中には、新しい本の補充が十分でないところが多くあります。「図書購入代が高くて困っている」という話も先生から聞きます。

多くの子どもたちが訪れ、よりたくさん本にふれることができる魅力的な学校図書室にしていくため、息の長いサポートの必要性を痛感しています。

タンミーサイ小学校に通うヌナパーちゃんとミトウナーちゃんも学校図書室で初めて本に出逢った子どもたちです。小学校5年生になりました。二人とも学校図書室が大好き。

ヌナパーちゃんは一週間に3冊の本を読んでいるそうです。昔のラオスのゾウと人との暮らしを描いた物語に興味津々。「他の動物のお話の本をもっと読んでみたい」と教えてくれました。

ミトウナーちゃんは、穴に落ちたニフトリの物語がお気に入り。「読んでて分からないところは、ヌナパーちゃんに聴くの。二人で本の感想も言い合いっこするよ」

学校図書室の充実にはぜひご協力ください!!

子どもたちが本に出会い、世界を広げ、未来を切り開いてゆく場とするため、2,000冊の本を10カ所の学校図書室に届けます。

ぜひ冬募金にご協力ください。



冬の特別募金 ご協力をお願い 募金目標 100万円

大切な学校図書室のフォローアップも！

「ラオスのこども」はこれまで323校で学校図書室の開設を行ってきました。現在は、学校図書室の新設開設の支援だけでなく、既設の学校図書室のフォローアップも重視しています。

ラオス事務所のスタッフが既設の学校図書室を訪ね、図書室の運営状況の聞き取りや本の状態を確認します。開設後15年経っても、活発に利用されている図書室もありますが、図書室担当の先生が代わり活動が停滞したり、残念ながら本が虫に食われたり、埃をかぶっていたりする図書室にも出くわすことがあります。そのような時はスタッフが丁寧なアドバイスをおこない、活性化するようにはたらきかけます。また、必要に応じて図書室担当の先生の再研修なども実施します。

皆様のご支援のもと、このように届けた本が活かされ、ラオスの子どもたちが読書好きとなるよう、環境整備に取り組んでいます。



(認定) 特定非営利活動法人 **ラオスのこども**

今なお十分な教育を受ける機会がないラオスの子どもたちの成長を願い、1982年から日本とラオスを中心に活動を続けている国際協力NGOです。おもに、「図書・紙芝居の出版」「学校・地域での図書室開設」「教員向けの図書室運営と図書活用の研修」「作家・編集者の育成」、子どもが集い遊び学べる「子どもセンター」の運営支援などを行い、子どもが自ら学ぶ力を伸ばす環境づくりに取り組んでいます。これまでに、ラオス語図書222種類、約91万冊を出版。ラオスの小中高校の約1/3、2,732校に図書セットを配付、323校で学校図書室を開設しました。(2019年10月現在)

ご寄付【振込先】

1 郵便振替

00140-6-462494 ラオスのこども

2 ゆうちょ銀行

店番：019 預金種目：当座
店名：〇一九（ゼロイチキユウ店）
口座番号：0462494

3 三井住友銀行

店名：荏原支店（エバラシテン）
口座番号：普通 1086564
口座名義：特定非営利活動法人ラオスのこども

4 クレジットカードのご利用

「ラオスのこども」ホームページ
<http://deknoylao.net> または
QRコードからお入りください。



銀行振込をご利用の方は、お手数ですがお名前、ご住所を下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

「ラオスのこども」は認定NPO法人です。

ご寄付は確定申告により税金の控除を受けることができます。

(26生都地第1340 認定年月日：平成26年11月26日)

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄付を促すことにより、活動を支援するために税制上設けられた措置です。

◆たとえば東京都大田区にお住まいの方が、ラオスのこどもへご寄付をなさると、

- ・所得税の控除（寄付金額－2,000円）×40%
- ・地方税の控除（寄付金額－2,000円）×10%

が確定申告により還付されます。

◆地方税については、お住まいの市区町村によって取り扱いが異なりますので、各市区町村へご確認ください。

◆確定申告の際、税額控除と所得控除から有利な方法を選択できます。お近くの税務署でご確認ください。

◆法人の皆さまからのご寄付は、損金算入の別枠がご利用いただけます。

◆ご自身の遺産、あるいは相続により取得した財産の一部または全部を、ラオスの子ども達のために用いたいというご希望があれば、ぜひご相談ください。当会の専門家が対応いたします。

ご寄付には相続税が課税されません。

※2019冬募金の期限は2020年2月末です。

※募金目標を達成した場合は、「ラオスのこども」が支援する他の事業でも使わせていただきます。

※募金の金額には事業管理費約25%を含みます。

お問い合わせ (認定)特定非営利活動法人 **ラオスのこども**

〒143-0025 東京都大田区南馬込 6-29-12, 303 TEL & FAX 03-3755-1603

Email: alctk@deknoylao.net <http://deknoylao.net>

